

医者だって育児休暇がほしい

林 寛之

福井県立病院救命救急センター医長

「ホエエ……」

これは「育児休暇をください」と言う私に対し、腰を抜かしながら答えた診療部長の第一声である。

“男の医者が育児休暇を取る！”これは病院開設以来の前代未聞の話だ。いや、県内でも初めてかもしれない。私が育児休暇を取るのは、別に奇をてらおうとか、当然の権利だからなどという理由ではない。なにぶん結婚11年目で初めて子宝に恵まれたので、やはり自分の手で子育てがしたかったという理由に尽きる。育児休暇申請書類を提出する際、前述のような理由ではだめだと病院事務に言われ、「妻と共働きで他に子供を見てもらえる人がいないから」と書かされた。「自分が子育てをしたいから」というのが理由にならないというのも変なものだ。

保守的な医者の世界では頭から否定されるかと思っていたが、意外に男の育児休暇に賛成の医者が多かった。面白いのは、男の子育てには賛成だが、今現実に育児休暇を取られると困るので今は反対、という総論賛成、各論反対という風潮があったことだ。

実際一番困ったのは、三次救命救急センターという人一倍忙しい部署にあって、四方に手を尽くすも代替医師の確保に難渋したことだ。嬉しいことに私の直属の上司である寺沢先生ががんばってくれたおかげで、ようやく研修医や他の先生方の協力を得て、何とか3か月の育児休暇を取ることができた。寺沢先生の私に当てたメモには、「家族を大事

にできない医師は、患者を大事にできない」と書かれてあり、大変勇気づけられた。やはり、育児休暇取得には上司の強大な協力なしでは、なかなか実現しにくいことは否定できない。

厚生省がテレビやポスターでサムさんを使い「子育てをしない男を父とは呼ばない」と宣伝しはじめたが、現実はその簡単ではない。育児休暇を有給と思い羨ましがると同僚も多かったが、実際は収入はなくて厳しい。また、権利と言えど法的強制力は持たず、育児休暇申請を拒否されても泣き寝入りの欠陥制度である。

子供が本当に物理的に親を必要とするのは、3歳までと言われる。また、この時期の子供の発達は実に目覚ましい。どうしてこの大事な時期を妻や他人だけに見せて自分が見ないなんて、そんなもったいないことができようか。

育児休暇中は毎日、掃除・洗濯、そして歌って踊り、公園デビューにも挑戦し、育児ならぬ育自をさせてもらった。無給でも十分価値があった。同僚からはバカパパ呼ばわりされ、妻からはわが家には母親が2人いると言われたが、自分は大満足である。

さあ、前例は作った。私と同じ良い思いをしたと思う同僚よ、どんどん後が続いてほしい。今は育児休暇を与えてくれた方々、そして直子さん(妻)と天子ちゃん(子)に感謝せずにはいられない。育児はもちろん、今後も続く。さて、そろそろ離乳食でも作ろうか。

